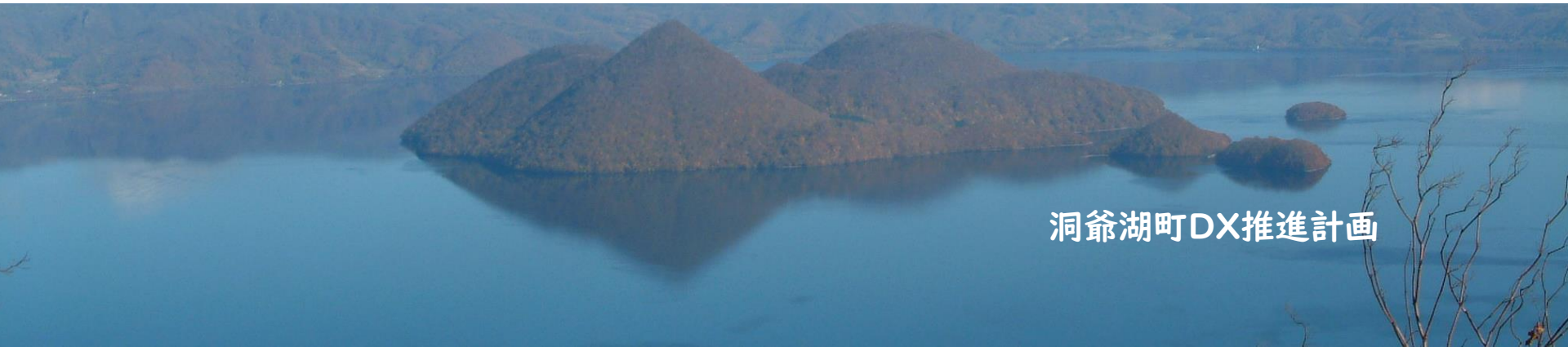




洞爺湖町DX推進計画

令和6年9月策定

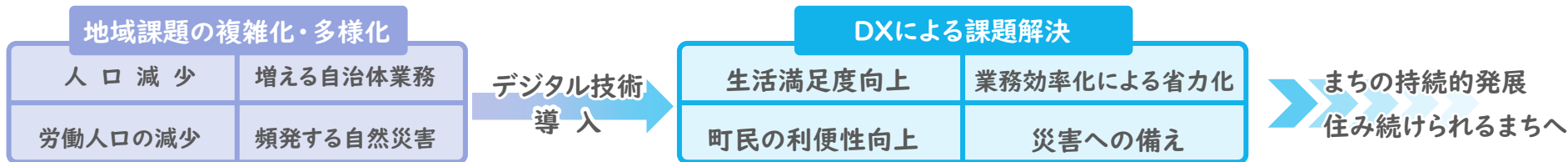
	ページ数
1. 計画の概要	3
1-1 計画の背景・目的	3
1-2 計画の位置付け	4
1-3 計画の期間	5
2. 国や北海道の動向	6
2-1 国の動向	6
2-2 北海道の動向	8
3. 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向とこれまでの取組状況	10
3-1 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向	10
3-2 これまでの取組状況	11
4. 計画の方向性	12
4-1 基本方針	12
4-2 アプローチ	13
4-3 スケジュール	26
4-4 推進体制	31

1. 計画の概要

1-1 計画の背景・目的

現在、私たちの暮らしのさまざまな場面で、情報通信技術（ICT）の急速な発展により、その利便性を実感できるようになっており、今や私達の生活に欠かせないものとなっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生活様式や働き方など、社会全般に大きな変化をもたらし、行政においては行政サービスのデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。少子高齢化による人口減少が進む中、地域が抱える課題は複雑化・多様化していますが、これらの課題解決にあたる労働人口は減少しています。また、有珠山の噴火災害や、気候変動の影響による気象災害などへの対応も引き続き進めなければなりません。

この状況を踏まえ、洞爺湖町では、デジタル技術等の活用を町民の利便性向上及び業務効率化の手段と捉え、持続可能な形で生活満足度の向上と行政サービスの提供を図るため、「洞爺湖町DX※1推進計画」を策定し、行政DXを戦略的かつ計画的に推進することで、まちの持続的発展を目指します。



※1 DX（デジタル・トランスフォーメーション）…新たなデジタル技術の導入により、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促して、より良い社会に変革していくこと。

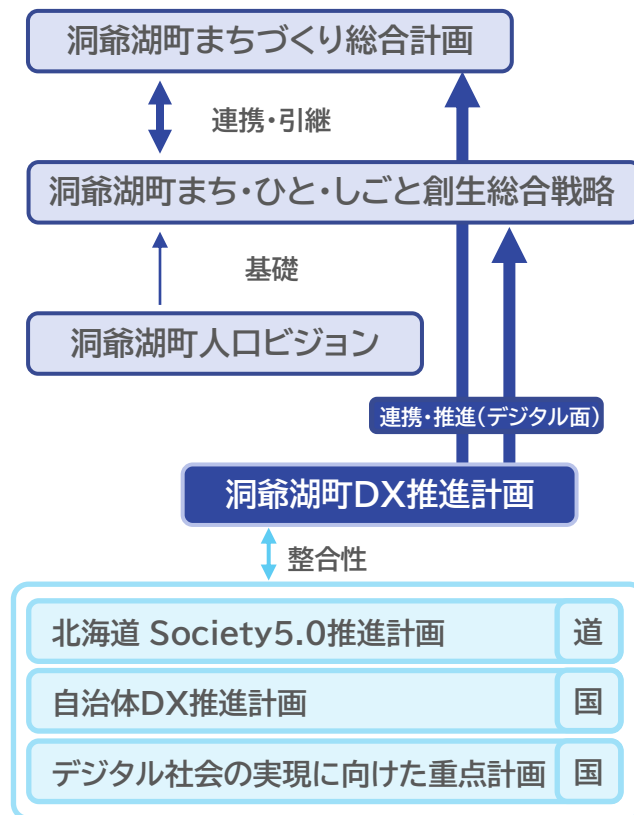
1. 計画の概要

1-2 計画の位置付け

人口減少問題への対策と活力あるまちづくりを目的とした計画である「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、まちの最上位計画である「洞爺湖町まちづくり総合計画」と併せ、これらの計画に基づく各種施策を着実に推進するため、「洞爺湖町DX推進計画」を定め、デジタル面からアプローチを行います。

また、北海道によって策定された「北海道 Society5.0※2 推進計画」、総務省によって策定された「自治体DX推進計画」やデジタル庁によって策定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」とも整合性を図ります。

なお、官民データ活用推進基本法において、市町村は、当該市町村の区域における官民データ活用の推進についての基本的な計画（市町村官民データ活用推進計画）の策定に努めるものとされており、その趣旨を踏まえ、本計画は洞爺湖町の「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけます。

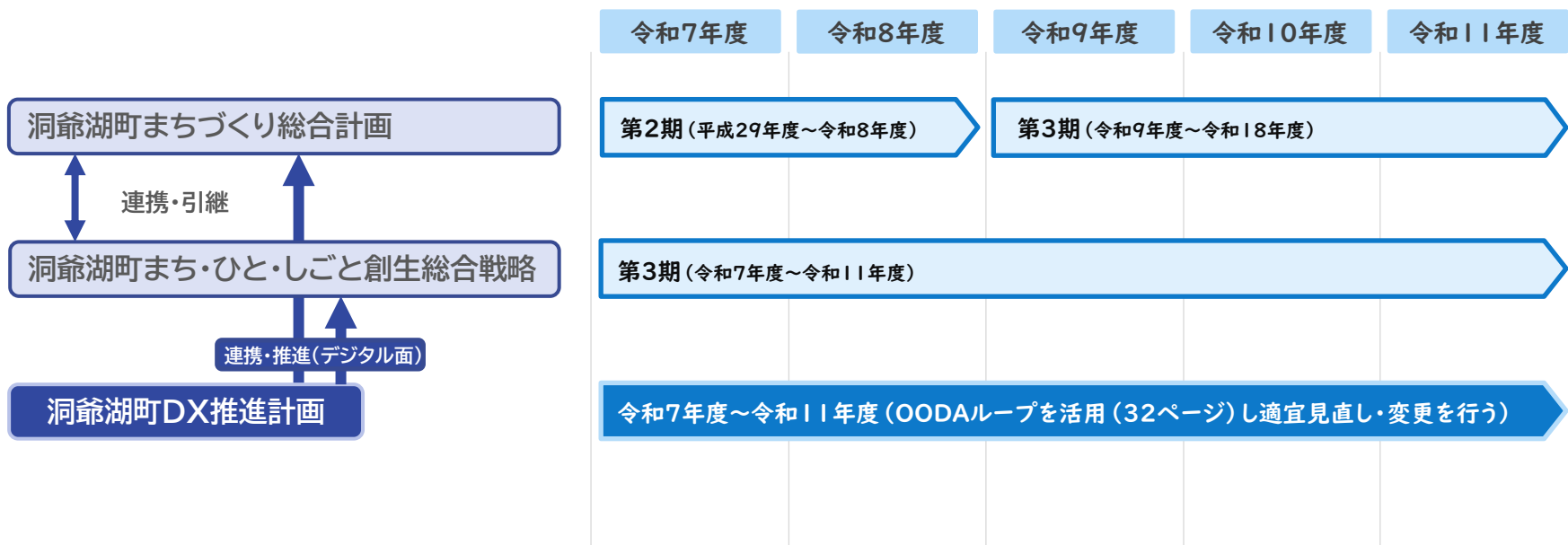


※2 Society5.0 (ソサエティ5.0) …狩猟社会(Society1.0),農耕社会(Society2.0),工業社会(Society3.0),情報社会(Society4.0)に続く“新たな社会”とを目指すもので、サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

1. 計画の概要

1-3 計画の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としますが、洞爺湖町他計画の変更、昨今のデジタル技術の進展状況、総務省策定の自治体DX推進計画の次期計画の状況、社会情勢や国の動向等、計画の方向性等を改める必要が生じた時点において、適宜見直しを行います。



2. 国や北海道の動向

2-1 国の動向

国は第5期科学技術基本計画（平成28年1月策定）で、Society5.0（図1）を提唱し、IoT※3、ロボット、AI※4やビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会課題解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。新型コロナウイルス対応により、デジタル化の遅れが明らかになり、迅速な対処と社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。この認識に基づき、2020年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が目指すべきビジョンとして示されました。また、令和3年5月にはデジタル改革関連法が成立し、地方公共団体が自立的なデジタル施策を策定・実施する責務を有することが定められました。令和5年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが改めて位置づけられ、自治体、特に市区町村のDX推進の意義は大きいとしています。

また、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとしており、デジタル実装を通じて、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援など、地域の社会課題や魅力向上の取組をより高度・効率的に推進することとしています。

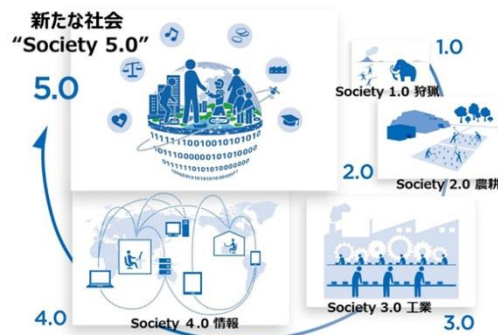


図1 Society5.0の概念図（内閣府ホームページより）

※3 IoT（インターネット・オブ・シングス）…人を介さず自動車、家電などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

※4 AI（人工知能）…人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

2. 国や北海道の動向

2-1 国の動向

令和6年4月作成（総務省）自治体DX推進計画における自治体に取り組むべき事項・内容

自治体DXの重点取組事項

- (1) 自治体フロントヤード改革の推進
- (2) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (3) 公金収納における eLTAX の活用
- (4) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- (5) セキュリティ対策の徹底
- (6) 自治体の AI・RPA※5の利用推進
- (7) テレワークの推進

自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバйд対策
- (3) デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

各団体において必要に応じ実施を検討する取組

- (1) BPR ※6の取組の徹底
- (2) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

※5 RPA (Robotic Process Automation) …これまで人の手により端末で行ってきた定型作業を、事前に覚えさせたルールを元に、自動で作業を行うツールのこと。

※6 BPR (Business Process Re-engineering) …業務の効率化やコスト削減、サービス向上などを目的に、業務内容や業務フロー、組織構造そのものを見直し、再設計すること。

2. 国や北海道の動向

2-2 北海道の動向

北海道においては、令和元年度に北海道が直面する様々な課題に対し、未来技術を積極的に利活用し、地域、産業、そして道民生活が根本から変わる新たな社会システムを実現するため、10年後の北海道の未来社会を見据えた「北海道Society5.0 構想」が取りまとめられました。新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、この構想において、今後の取組を進めることが必要とされたオンライン診療や遠隔・オンライン教育、テレワークといった ICT の活用が、人と人との接触による感染拡大の防止といった観点から一気に加速しました。また、行政分野におけるデジタル化の遅れなどといった課題が浮き彫りとなりました。これまで当たり前と考えられてきた業務や慣習について、デジタル化を前提に考え直す必要があるといった機運が急速に高まっており、構想で描かれた北海道の未来社会の到来が加速しています。

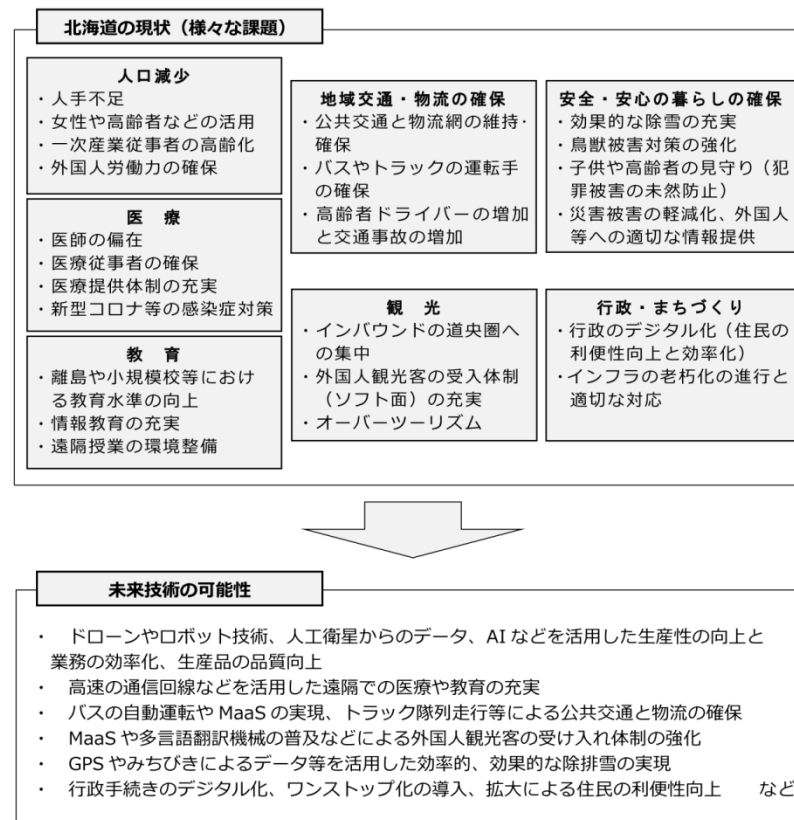


図2 北海道の現状と未来技術の可能性（「北海道 Society5.0 構想」の概要より）

2. 国や北海道の動向

2-2 北海道の動向

このような状況の下、北海道では、ICTを全ての根幹のインフラとすることで、IoT やビッグデータ、AI などの未来技術の活用を一層推進し、様々な課題を解決するとともに、感染症や気候変動に伴う大規模自然災害の頻発化などといった不測の事態にも揺るがない北海道の強靱化を図ります。さらに、現状の課題を克服するだけでなく、様々な分野において、取組や施策が有機的に連携し、道の基幹産業である一次産業をはじめとした産業競争力の抜本的な強化や地域社会の活性化、より質の高い暮らしを実現するため、「北海道 Society5.0」の実現に向けた施策について、道民の方々や市町村、民間事業者の方々と共有する指針を示すべく、令和3年3月に「北海道 Society5.0推進計画」を策定しました。この計画では、「北海道Society5.0 構想」で描いた『未来技術を活用した活力にあふれる北海道』の実現に向けて、「暮らし」、「産業」、「行政」の3つの分野に加え、横断的視点として「データの利活用」、そしてそれらを支える「基盤整備」を施策の柱として取り組みを推進しています。

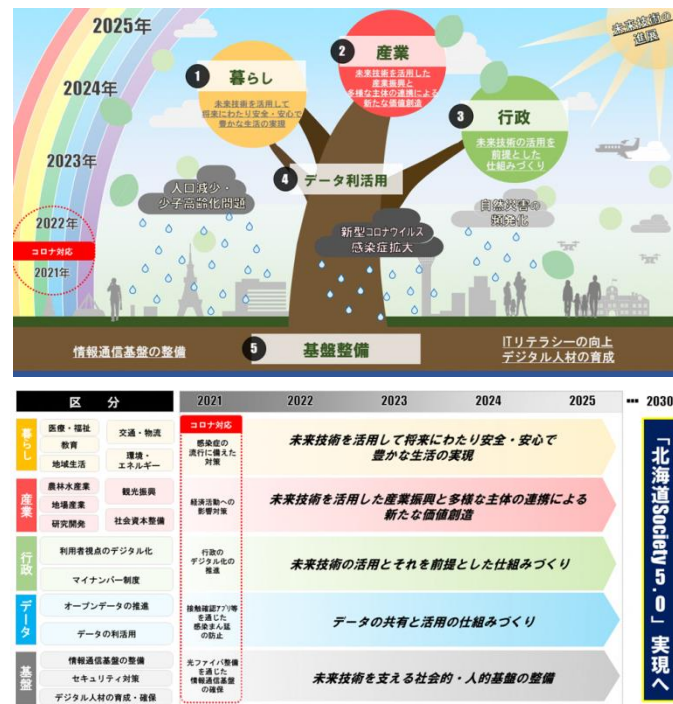


図3 北海道Society5.0推進計画の全体像（北海道Society5.0推進計画より抜粋）

3. 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向とこれまでの取組状況

3-1 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向

人口減少の状況と推計

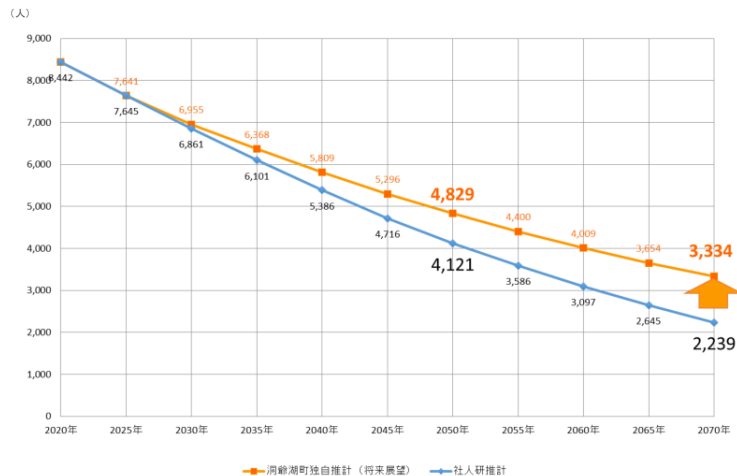


図4 洞爺湖町における将来人口の推計（洞爺湖町人口ビジョンより抜粋）

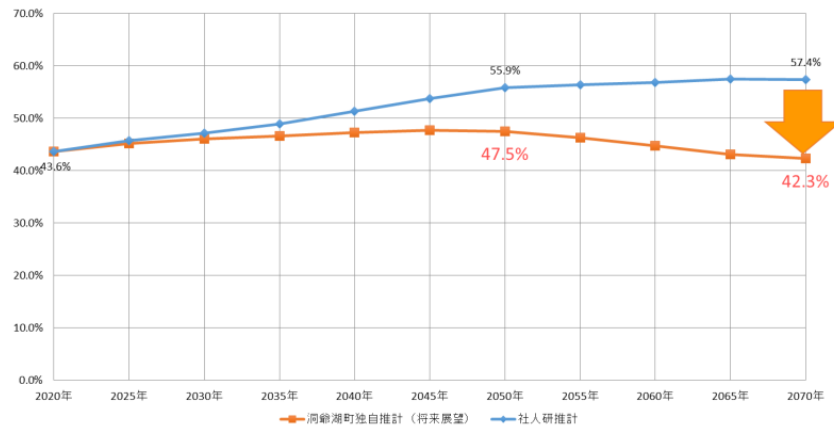


図5 洞爺湖町における高齢化率の推計（洞爺湖町人口ビジョンより抜粋）

洞爺湖町における人口減少は今後も続き、各種人口減少対策を行ったとしても、2050年には人口4,829人（図4）、高齢化率は47.5%（図5）となることが洞爺湖町人口ビジョンにより推計されています。

人口減少に伴う歳入の不足、多様化する行政課題等へ限られた人数で迅速に対応するため、早い段階で業務の方法や行政サービスのあり方を見直し、効率化を図っていく必要があります。

3. 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向とこれまでの取組状況

3-1 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向

インターネット及びスマートフォンの利用率

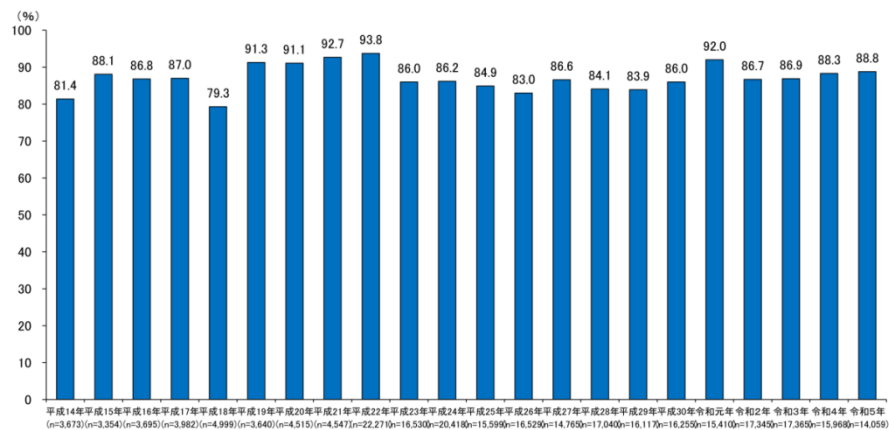


図6 世帯での過去1年間のインターネットの利用経験（総務省 通信利用動向調査報告書より）

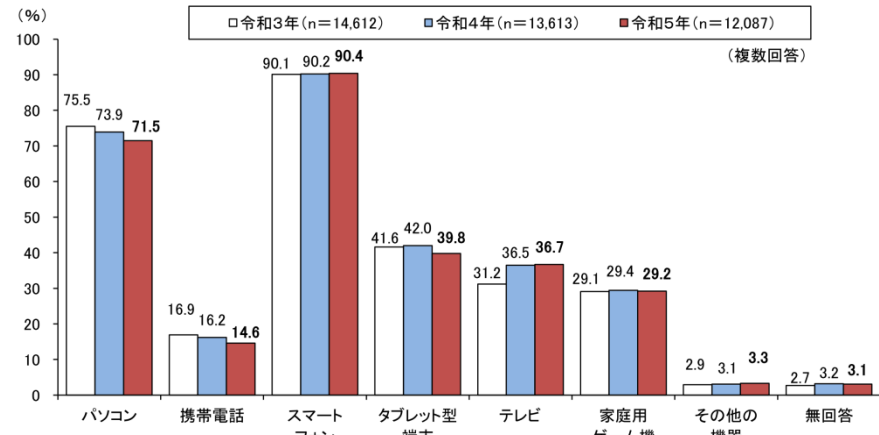


図7 主なインターネットの利用機器（総務省 通信利用動向調査報告書より）

総務省情報通信局によって行われた通信利用動向調査によると、令和5年に日本全体において「過去1年間にインターネットを利用した人がある」世帯の割合は88.8%で（図6）、過去1年間にインターネットを利用した人がある世帯でのインターネットを利用した際の機器をみると、「スマートフォン」の割合が90.4%となっています（図7）。洞爺湖町においてもインターネットを利用したことがある方の割合は年々増加し、多くの方がスマートフォンを使用してインターネットを利用していると考えられ、行政においてもスマートフォン利用に合わせた対応を行うことが必要です。

3. 洞爺湖町を取り巻く情報化の動向とこれまでの取組状況

3-2 これまでの取組状況

フリーWi-Fi整備

洞爺湖温泉地区において、年々増加する訪日外国人のニーズに対応するため、平成26年に洞爺湖畔遊歩道とホテル前の町道の全長5km全てをカバーするフリーWi-Fiの導入を洞爺湖温泉観光協会が行いました。洞爺湖の景色や花火などのSNS投稿が増加し、観光客入込数の増加に大きく貢献しています。また、令和4年度には入江・高砂貝塚館や洞爺湖文化センターなどの公共施設におけるフリーWi-Fiの導入を行い、世界遺産に登録されている入江・高砂貝塚や、洞爺湖有珠山ジオパークの情報発信を推進しています。



図8 洞爺湖温泉のフリーWi-Fiアイコン

光ファイバ整備

高速・大容量の通信を可能とする高度無線（光ファイバ）整備については、新しい生活様式の実践や今後の高度無線環境の重要度等が高まる中、生活や産業・経済活動に必要なインフラとなっています。洞爺湖町における高度無線（光ファイバ）環境は、令和2～3年に未整備エリアを対象とした大規模な整備事業の実施より、未整備地区の解消をすることができました。

ICT教育（GIGAスクール）

国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の多様な子ども達一人ひとりに応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、令和2年にひとり一台のタブレット端末や高速大容量通信が可能な校内LAN（Wi-Fi）ネットワーク環境の整備が完了しました。

4. 計画の方向性

4-1 基本方針

コンセプト

みんなで築く、便利でやさしい生活のためにデジタルを活用するまち

基本方針1

住民サービスの向上

取組1 行政手続きのオンライン化

取組2 書かない窓口

取組3 キャッシュレス

取組4 生活の中でのデジタル活用

取組5 災害対策

取組6 マイナンバーカードの利活用促進

基本方針2

全ての人にやさしいデジタル

取組1 デジタルデバйд対策

取組2 役場からの情報発信のスマート化

取組3 オープンデータの充実

基本方針3

役場のデジタル対応を加速させる

取組1 ペーパーレス

取組2 業務省力化技術の導入

取組3 セキュリティ強化

取組4 意識改革・人材育成

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組Ⅰ 行政手続きのオンライン化

現 状

- ・手続きや申請のために役場へ行かなければならない
- ・オンラインで申請できる手続きが少ない
- ・オンラインで申請が完結できない（支払いなど）

これから

- ・いつでもどこでもスマホやパソコンで手続きや支払いができる
- ・オンライン申請で対応可能な手続きが充実している

具体的施策

- ① 自宅にしながら行政手続きが出来る各種オンライン申請の導入
- ② 住民だけでなく事業所とのやりとりもオンラインで可能に
- ③ いつでも公共施設の予約ができる体制を整え、施設利用を活性化する

町民に対する効果（例）

- ・自宅から各種手続きが可能になる
- ・いつでも手続きが可能なる
- ・郵送費用や時間の削減（事業所）

行政に対する効果（例）

- ・対応時間の削減
- ・郵送物の削減
- ・施設利用状況把握の簡易化

成果目標 オンライン手続きの受付可能業務数及び受付率の増加

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組2 書かない窓口

現 状

- ・申請書類が複雑で、どこに何を
書くのかわからない
- ・手続きの書類に何度も同じこと
を書かされる
- ・窓口が混み合い、待つこともある

これから

- ・データ入力などによる受付で書か
ない窓口へ
- ・いつでもどこでもスマホやパソコ
ンで手続きや支払いができる（再
掲）

具体的施策

- ①窓口支援システム
（何枚も同じ書類を書かないような仕組み）
- ②ワンストップ窓口の設置
- ③自宅にしながら行政手続きが出来る各種オンライ
ン申請の導入（再掲）

町民に対する効果（例）

- ・窓口の負担や手続きにかかる時間の軽減
- ・自宅から各種手続きが可能になる（再掲）
- ・いつでも手続きが可能なる（再掲）

行政に対する効果（例）

- ・対応時間の削減
- ・人為的ミスの削減
- ・紙の書類の削減

成果目標 新規導入システムによる受付数の増加、オンライン手続きの受付可能業務数及び受付率の増加（再掲）

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組3 キャッシュレス

現 状

- ・役場内は現金によるやり取りが多い
- ・金融機関やコンビニまで納付書を持って支払いに行かなければならないものが多い
- ・入金確認に時間がかかる

これから

- ・キャッシュレス化によりいつでもどこでも料金の支払いが出来る

具体的施策

- ①キャッシュレス決済システムの導入
- ②地域通貨の活用

町民に対する効果(例)

- ・いつでもどこでも各種支払いが可能になる
- ・町内経済の活性化

行政に対する効果(例)

- ・支払い対応時間の短縮
- ・人為的ミスの削減
- ・地域通貨による施策の充実

成果目標 キャッシュレス決済対応可能業務数及び決済率の増加

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組4 生活の中でのデジタル活用

現 状

- ・各産業における労働力不足
- ・紙の町内商品券による地域活性化策を行っており、集計に手間がかかる
- ・ICT教育環境の整備がされた

これから

- ・AI、ロボット、IoT等のデジタル技術による省力化や生産性の向上
- ・デジタル地域通貨による地域活性化
- ・ICT環境を活用した分かりやすく、効率的な教育

具体的施策

- ①地域通貨の活用（再掲）
- ②買い物や交通環境のデジタル化
- ③産業DX
- ④教育DX

町民に対する効果（例）

- ・町内経済の活性化（再掲）
- ・業務効率化による省人化
- ・生活利便性の向上
- ・教育水準の向上

行政に対する効果（例）

- ・地域通貨による施策の充実（再掲）
- ・地域経済の活性化による税収の増加
- ・住民満足度向上による転出の減少

成果目標 生活を便利にするもしくは産業を活性化するデジタル技術の導入個数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組5 災害対策

現 状

- ・噴火等の災害発生時に、役場内の情報共有手段が整備されていないため、瞬時の情報共有が困難
- ・避難所の開錠などは人力に頼っており、係員が到着するまで開所出来ない

これから

- ・住民にとって安心して避難できる環境の整備

具体的施策

- ①災害時リモート通信システムの整備
- ②公共施設におけるリモートロックの整備
- ③デジタル避難訓練の実施

町民に対する効果(例)

- ・災害時の安心感向上
- ・情報収集の容易化

行政に対する効果(例)

- ・緊急時連携体制の強化
- ・災害時の省力化
- ・事前情報伝達力の強化

成果目標 災害に関連するデジタル技術の導入個数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組6 マイナンバーカードの利活用促進

現 状

・マイナンバーカードの活用は部分的で、利用されていない

これから

・マイナンバーカードを活用できる場面を増やし、利用を促進

具体的施策

- ① マイナンバーカードの普及促進
- ② マイナンバーカードが利用できる環境の整備

町民に対する効果(例)

・申請や手続きの簡略化

行政に対する効果(例)

・対応時間の削減

成果目標 マイナンバーカード普及率の向上、マイナンバーカード使用可能な手続き数の増加

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針2 全ての人にやさしいデジタル

取組Ⅰ デジタルデバイド※7対策

※7 デジタルデバイド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

現 状

- ・スマホやPCの操作が難しく、使いこなせない

これから

- ・全てのひとにデジタルの恩恵を

具体的施策

- ①スマホ教室の開催
- ②デジタルの質問に答えられる体制づくり

町民に対する効果(例)

- ・デジタル利用による生活利便性の向上

行政に対する効果(例)

- ・デジタル普及率の向上による業務の効率化

成果目標 スマホ等所有率、スマホ教室開催回数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針2 全ての人にやさしいデジタル

取組2 役場からの情報発信のスマート化

現 状

- ・自分に必要な情報が見つからない
- ・支援やイベントなどの情報を知らなかった
- ・掲示場所へ見に来なければわからない情報もある

これから

- ・SNSを活用し、役場からプッシュ型の通知を行う
- ・公式ホームページを見やすく・使いやすく整備

具体的施策

- ①町公式LINEの整備
- ②町公式ホームページの最適化
(スマホ対応、UDフォントなど)

町民に対する効果(例)

- ・情報が行き届くことによる、情報格差の是正
- ・分かりやすいホームページ等による、情報収集時間の短縮

行政に対する効果(例)

- ・情報発信の負担軽減
- ・紙の削減

成果目標 LINE登録者数、ホームページアクセス数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針2 全ての人にやさしいデジタル

取組3 オープンデータの充実

現 状

- ・自由に閲覧できる形式になっておらず、民間事業者などがまちの分析を行えない
- ・地域課題の解決は役場が主導で行う

これから

- ・町のデータを公開、官民連携しまちの課題解決を行う

具体的施策

①オープンデータの推進

町民に対する効果(例)

- ・地域状況把握の簡易化

行政に対する効果(例)

- ・官民連携施策の推進

成果目標 公開オープンデータ数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

取組Ⅰ ペーパレス

現 状

- ・決裁や会議資料など、紙が基本
- ・人力による業務処理
- ・Web会議の増加

これから

- ・ペーパレス化を推進し、印刷費用や時間を削減
- ・業務の最適化

具体的施策

- ①持ち運び可能な端末の整備
- ②電子決裁の徹底
- ③リモート会議環境の整備
- ④住民の電子申請に対応

町民に対する効果(例)

- ・自宅から各種手続きが可能になる(再掲)
- ・いつでも手続きが可能になる(再掲)
- ・リモート会議が可能になる・申請時間の削減

行政に対する効果(例)

- ・業務にかかる時間の削減
- ・印刷にかかる時間や費用の削減

成果目標 電子決裁率の向上、コピー用紙の購入数削減

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

取組2 業務省力化技術の導入

現 状

- ・業務システムが複雑・多様化
- ・データ連携ができていない
- ・属人化による、業務効率・持続性・柔軟性の低下

これから

- ・システムの最適化
- ・役場内で情報共有されている
- ・国が進める基幹系20業務の標準化・共通化との整合

具体的施策

- ①AIやRPAの活用
- ②業務システムの標準化
- ③利用しやすい機器・システムの整備

町民に対する効果(例)

- ・役場対応時間の削減

行政に対する効果(例)

- ・業務にかかる労力や時間の削減
- ・作業ミスの軽減

成果目標 システム管理の費用削減、共有されている情報数

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

取組3 セキュリティ強化

現 状

- ・情報対策を行っているが、外部からの攻撃の手口は日々進化している

これから

- ・セキュリティ教育の拡充
- ・対抗策への順応
- ・シンプルなシステム構成

具体的施策

- ①安定稼働
- ②セキュリティポリシーの厳守

町民に対する効果(例)

- ・個人情報遵守されている安心感

行政に対する効果(例)

- ・基準の明確化によるミスの抑制

成果目標 重大事故なし

4. 計画の方向性

4-2 アプローチ

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

取組4 意識改革・人材育成

現 状

- ・デジタル技術を習得する余裕がない
- ・効率化を考える時間がなく、手作業のまま
- ・従来の方法で業務が進み、やり方を変えることが出来ない

これから

- ・職員がデジタル技術により、日常的に業務改善
- ・必要な技術が学べる
- ・社会変化に順応できる組織づくり

具体的施策

- ①デジタル人材の確保
- ②職員のICTリテラシー向上

町民に対する効果(例)

- ・社会環境の変化に応じた施策

行政に対する効果(例)

- ・業務改善による政策立案時間の確保
- ・柔軟性の向上による対応力の強化

成果目標 日常的な業務改善数

4. 計画の方向性

4-3 スケジュール

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組Ⅰ 行政手続きのオンライン化

- ①住民向け各種オンライン申請システムの導入
- ②事業所向け各種オンライン申請システムの導入
- ③公共施設予約システムの導入

取組Ⅱ 書かない窓口

- ①窓口支援システムの導入
- ②ワンストップ窓口の設置
- ③住民向け各種オンライン申請システムの導入(再掲)

取組Ⅲ キャッシュレス

- ①キャッシュレス決済システムの導入
- ②地域通貨の活用

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	LINE・申請フォーム活用 検討・実装	運用・改善		
	契約システム等検討		運用・改善	
	LINE・申請フォーム活用 検討・実装			
	検討	運用・改善		
	検討		運用・改善	
	LINE・申請フォーム活用 検討・実装	運用・改善		
	検討	運用・改善		
	仕組み検討	運用・改善		

4. 計画の方向性

4-3 スケジュール

基本方針Ⅰ 住民サービスの向上

取組4 生活の中でのデジタル活用

- ①地域通貨の導入（再掲）
- ②買い物や交通環境のデジタル化
- ③産業DX
- ④教育DX

取組5 災害対策

- ①災害時リモート通信システムの整備
- ②公共施設におけるリモートロックの整備
- ③デジタル避難訓練の実施

取組6 マイナンバーカードの利活用促進

- ①マイナンバーカードの普及促進
- ②マイナンバーカードが利用できる環境の整備

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
仕組み検討	運用・改善			
	システム等検討		運用・改善	
事業検討	実証実験等の実施			
事業検討	実証実験等の実施			
検討	機器整備・運用・改善			
検討		機器導入	運用・改善	
	LINEを活用し運用・改善			
	普及促進の継続			
	検討		運用・改善	

4. 計画の方向性

4-3 スケジュール

基本方針2 全ての人にやさしいデジタル

取組1 デジタルデバイド対策

- ①スマホ教室の開催
- ②デジタルの質問に答えられる体制づくり

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

継続して開催

職員のデジタルリテラシー向上研修の開催

取組2 役場からの情報発信のスマート化

- ①町公式LINEの整備
- ②町公式ホームページの最適化

運用・機能追加・改善

スマホ対応改良

運用・改善

取組3 オープンデータの充実

- ①オープンデータの推進

公開データの検討・公開

4. 計画の方向性

4-3 スケジュール

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

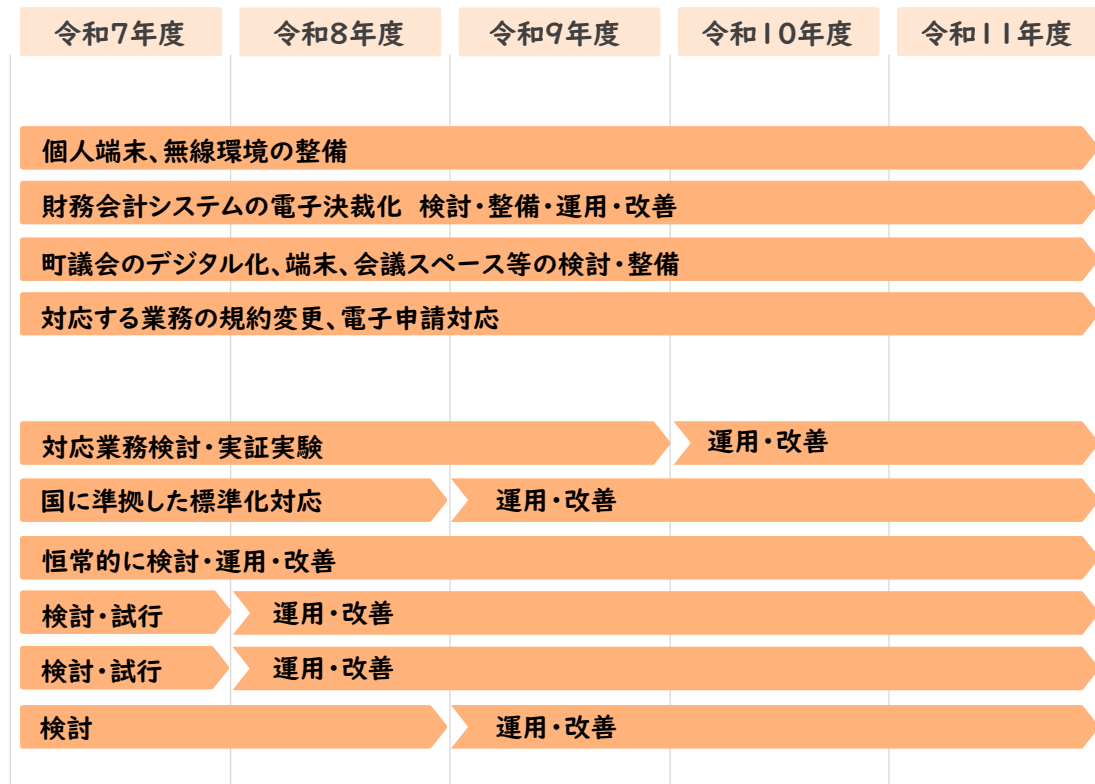
取組1 ペーパーレス

- ①持ち運び可能な端末の整備
- ②電子決裁の徹底
- ③リモート会議環境の整備
- ④住民の電子申請に対応

取組2 業務省力化技術の導入

- ①AIやRPAの活用
- ②業務システムの標準化
- ③利用しやすい機器・システムの整備

勤怠管理システムの導入
保育所ICTシステムの導入
コンビニ交付システムの導入



4. 計画の方向性

4-3 スケジュール

基本方針3 役場のデジタル対応を加速させる

取組3 セキュリティ強化

- ①安定稼働
- ②セキュリティポリシーの厳守

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

最新のセキュリティ対応を継続

職員のセキュリティリテラシー向上

取組4 意識改革・人材育成

- ①デジタル人材の確保
- ②職員のICTリテラシー向上

デジタル担当職員の育成、外部からの派遣検討・実施

階層別IT研修の実施

4. 計画の方向性

4-4 推進体制

本計画の推進を図るため、洞爺湖町自治体DX推進委員会において、本計画の進捗状況確認や評価検証を行います。また、各課の代表者による洞爺湖町自治体DX推進検討会議にて現場の意見集約等を行い、実情に合った本計画の評価検証、変更を行える体制を構築します。

取り組み過程では現場が起点となり、行動を微調整しながら計画を実行するOODAループを活用し計画を実行します。

